

で、筆を洗ってきただけで、いじめられていた子なんです。いじめてた子が洗ってやりよう。もっと白を入れてと言われて色をつくってやる。まるで立場が逆転している。いじめがあった時には命令していた子が、命令じゃないけれども、今日は注文をきいてやり、お伺いまで立てて、「これ、もうちょっと入れようか」という。そんな関係がひっくりかえっているのに気づいて、僕はこれ描いてよかったと思いました。

こうして九時には出来あがったんですけど、その絵は本に載ってますので、どうぞお買い求め下さい。ナウシカを描いたんですけど、ナウシカを真ん中に描いて、おじいさんを二人描いたんですが、真ん中のナウシカの顔を描いてないんですね。気持ちは分かりました。画面の真ん中で主人公ですから、その顔が失敗すると全部がダメになってしまう。だから恐ろしくて誰も描いていない。描けと言ったら、ついに来たという感じで空気がびーんと張り詰めている。たまたま、「お前、描け」と言っても、男の子が「描かない」と言う。そのあとは言いませんけど、たぶん「もし失敗したら、みんなから何されるか分からん」と（笑）ということ、お互いに「お前、描け」と言い出し始めたんです。その時には極度の緊張状態になっていました。私はあまり期待してなかったんですけど、おとなしい男の子

に描けと言ったら、「描く」と言っていて、ぱっと筆を持って行ったわけ。貼りつけている絵が高い所にあるので、椅子に乗ったはいんですが、そのまま動かないんです。みんなずらっと並んで、その子を見ている形になりました。すると、その子は、動かないまま、一つため息をついて、描きだしたんです。頭の陰でよく見えなかったんですが、描き終わって降りてきたあとを見ると、うまく出来たと思えました。

ところが、並んでいた子たちが、子供だったら、ワーとか、できたとか、金あけるとかいふもんだと思うんですけど、黙ってさっさと行ってですね、さっさと片付けて帰る。電気を消したら真っ暗になる。これは失敗したなと思いました。あしたこいつは何されるか分からん（笑）と思うと、夜も眠れない状態で、朝早く行って、子供たちが来るのを待っていました。来て、何が気に食わなかったのかと言うと、「何が？」というわけです。「お前たちは黙って帰ったやないか」「何で？」「黙って帰ったやないか」「当たり前前や！一時から九時まで八時間、休んでない」（笑）と、言うわけです。本当にもう疲労困憊という状態で帰っていったようです。でも、来た子、来た子が、「おお、出来た！」「と言って、すごく喜んでですね。子供たちが頑張った姿がよく出てますから、それか

卒業の時まで、ずっと教室に貼りつけておきました。

「肉体で勝負だ」

体育会のときには、それを披露して、その前で組体操もやりました。「お前たちは頭のほうでは褒めらんけん、肉体で勝負だ」（笑）とか言っていた。徹底的に鍛えました。子供のほうもよっついてきました。ふつう六年生がやるような組体操ではだめだ、お前らはもっと燃えないかん、とか言って、中学生がやるような組体操をやったんです。選抜制にしたら簡単なんですけど、選出したり排除したりは絶対せん、全員でやるからには気合を入れてやろうと、ムチャクチャ鍛えたんです。だから出来たんです。

女の子も、うちのボームルームの女の子がピラミッドが出来んで、一番下におる、いじめの中心にいた子なんか、大きかったですけど、頑張りましたけど、出来ませんでした。下の子は必死だったんですけど、つぶれる。見てはびっくり分かりました。原因は上の子なんです。指導したんですけど、ささと登りきらんのですね。のっそのつと、ふうたぬるい。それで、一番下の子が二日くらい前に腹かきまして、ガッツと立ち上がって、帽子を叩きつけて、その女の子にギャーッと

文句いったんです。「お前がもたもたしとくん、つぶれるうが！なんぼしょとつか！」という調子で五分間、これ集団リンチになるなと思ったんですけど、ならなかった。そして五分たつと、肩で息しながら、「もう一回やるけん、お前登れ！」と、ボスみたいな子が下になったもんだから、他の子もつきつきとそれにならって、これで出来たら格好よかったんですけど、つぶれたんです。「ああ、これでダメかな」と思ったら、体育会のときにできたんです。

その下の子なんか、いじめの中心にいて、クラスの子たちを引き連れていた子なんです。作文に書いています。「もういつつぶれるかなと思って下で歯を食いしばって頑張ったって、今か今かと思ってたら、もうそろそろやねと思ったら、大きな拍手が聞こえた。苦しかったけん下向いとったけん、顔は分からんやっただ、大きな拍手が聞こえてきて、涙がぼとぼと出てきた」、そんなことを書いていました。終わった時には、輪になって、みんな泣きよったんです。いじめられとった、ふうたぬるかった子も中に入れてもううて、みんな肩組んで、バレーボールの試合の時みたいに青春しりました。（笑）見ていた僕も嬉しかったです。

ゲルニカと「日の丸」

そういうのが三学期にずっと山をつづいていて、活動の最後に、クラスだけじゃなくて学年全体まとめて中学に送りだそうということになりました。長尾小学校など三校は全部その中学に行きます。他に二校から一部が来ます。六年全体まとまって、俺たちはこういう喜びだとか感動だとか、しっかりした経験をしてきたというものがないと、やっぱり中学校きつかるうというんで、ゲルニカという平和の学習、人権の学習を絵まともにした絵をつくっていききました。これは、ナウシカを描いたときにものすごく感動していたから、その二倍以上あるきれを引いて描いてったんです。二月の寒いときに、実行委員になった子は、必死に下絵を描いていったんです。最初に持ってたのが絵葉書です。これを横五メートル五〇まで拡大したんです。これじゃ分からんけんというので、図書室の本借りてきて、ピカソとゲルニカさがして、ものすごく調べました。そして何倍になるか計算してませんけど、拡大して、冬の寒い時ふるえながら描いていきました。今日は持ってこれなかったんですが、かなり大きいやつで、下絵の色をつけるだけで必死になって六枚描きました。各クラス一枚ずつで六枚つくって、僕とあと一人、先生が二枚つくりました。こうして出来上がったんですが、全体が見れない。いいとこないかなってさがしたら、体育

館の上のいい所があった。そこに、そのきれがびたり合ったんです。そのきれは、むかし、長尾小学校で巡回映画の映写会やったときのスクリーンのきれなんです。だから、はかったようにびたりでした。それを見て、僕たちは、ああ、ようやく出来たと思って、自画自讃したんです。

それで、卒業式のとときに、これを披露しようと思まして、ステージの上にこれ、自分たちのクラスの旗、ナウシカサイズのやつが四枚です。さらに、一年生から五年生までがつくったでっかい絵を五枚、合計十枚の絵に囲まれて、自分たちの作品で式場をつくりあげて、自分たちの卒業式を計画したんです。ところが、校長という人が、「一人でなし松本」というたれ幕を指さして、「あいう感じの人です。（笑）松本」という所を、うちの校長にかえたらびたりします。（笑）校長は、日の丸と君が代だけでいい、飾りは一切いらん、卒業式は儀式だ、卒業証書授与式だから、卒業証書を授与する、授与するのは私だ、私が好きなようにやりたい、対面式ではなく、ステージの上でやりたいと言ってます。横に花があるけど、あれもいらんのか（笑）と言ったら、花もいらんというわけです。（笑）子供を中心に何も考えてないじゃないかと言ったら、卒業証書を授与する、これがメインだということ言う。完全に自分が中心に

なっている。で、ゲルニカの所を日の丸にする、という具合で、どうしても許せない事態が出てきまして、子供たちが自分たちで行動

学校の主体は生徒である！

定通つぶしを許さぬ会 加藤 捨三

一昨年末、JR元町駅より指呼の間の、文字通り通学至便の神戸市立定時制摩耶兵庫高校が、遠く離れた暮合高校に移転の話が持上るや、これでは学びの場が奪われると私達の会は市教育委員会と交渉を持った。応待の総務部長に私は「学校とは何ですか」と聞いたが答はなかった。どんな立派な校舎を建て、設備を整へ、優秀な教師を揃えても、生徒が居らなかつたらそれは学校とは言えないだろう、つまり学校の主体は生徒である。その生徒を無視してどこに学校の存在があるのか、と言いたかった。

このことは現在の市立芦屋高校にも言えよう。何故ならここにも生徒の姿が欠落しているからである。

女生徒死事件の県立高塚高校も同じであろう。私は仕事柄高塚高校に近接の高塚台工業団地に行くが、地下鉄西神中央駅より学校

をはじめたわけですから。卒業式のときのテープをお聞き下さい。(テープを会場に流す)時間が来ましたので、これで終わります。

までは十数分を要する。中二メートル程の歩道には途中横断信号もあり、三人並んで歩いても数百名の生徒の先頭と末尾には相当な隔たりが生じ、末尾の生徒はいつも走り込まねばなるまい。仮に私が校長だったら一番先に市の交通局に乗込んで地下鉄のダイヤの変更を求めたであろう。例えばそれが不可能であっても次の改正の布石としたらう。また始業時間の繰下げの知恵が何故浮ばなかったのか、事故発生後校長が「生徒がもう十分早く起きたら……」と語り批判を浴びたが、これらも生徒への視点が欠けていたからである。神戸地方検察庁は当事者の細井元教諭を業務上過失致死容疑で起訴したが、単に細井元教諭を裁くだけでなく背後の教育の在り方にも是非メスを入れてほしいものである。

定時制生徒を公の場で「低児生」と呼んだ神戸市立長田工業高校の教師も同じ類いであ

る。私達の会は何回も市教育委員会に抗議し、最終的には指導課長と学校長を謝罪させたが今後も監視を緩めてはなるまい。

私は五十年前、一九四〇年に高等小学校(現在の中学二年生)を卒業し、十四才で飛行機工場に抛り込まれて以来、今日まで一貫して工場現場の末端で働いて来た。そして九年前にやっと県立の通信制青雲高校にたどりつき、卒業するという、いうなれば最も学校に遠い存在だっただけに「学校とは何ぞや」との関心をいつも抱いていた。また今日まで生きて来て、社会の向上は底辺の向上にこそありと信じている。従って底辺——この言葉は私は嫌いだ——にあるといわれている生徒達が、いとも簡単に切られて行くのは許るせない。

先日第三回救援会総会の席上、分銅弁護士は学則にも触れられ、最近の学校は校則と囲みの中にあると言われたが、そこで想い出したのが野間宏が「真空地帯」のなかで軍隊内務令の兵営をもじった「兵営八條文ト柵ニトリカコマレタ一丁四方ノ空間ニシテ、強力ナ圧力ニヨリツクラレタ抽象的社會デアル。人間ハコノナカニアツテ人間の要素ヲ取り去ラレテ兵隊トナル」を想い出した。勿論管理の最たるものは軍隊である。何故なれば「軍ノ主トスルトコロ戦斗ニアリ」とされていたからである。柔軟な思考と将来に備えて勉学

活動日誌(抜粋) 1990.7.17~10.6

7・20 第二八回公開口頭審理

21 第八回教育井戸端会議(子供の権利条約)

24 兵高教阪神支部人勧要求集会に参加。

25 事務局会議。教育共闘会議。

27 高塚高校問題を考える集会準備会に参加。

27・30 90働く青年全国交歓会に参加。

28・29 兵高教阪神支部合宿に参加。

31 事務局会議。

8・2 芦屋地労協常任幹事会。

3 関西争議交流会第七回定例会に参加。

9 狭山・反核・反戦芦屋市民集会に参加。

10 兵高教伝達講習会反対行動に参加。

14 事務局会議。

16 法対会議。

18 アウシュビッツ市民の会に参加。

20 事務局会議。

22 障害児阪神親の交流会結成集会に参加。

伊丹市での朝鮮人差別を考える会対市交渉に参加。

23 市芦校長交渉。SSK竹林さん闘争終結報告集会に参加。

24・25 法対合宿。

25 国労博多闘争団家族会三名が市芦に支援要請。兵高教高塚高校問題集会に参加。

伊丹市での朝鮮人差別を考える会第四回報告集会に参加。

27 伊丹市での朝鮮人差別を考える会第四回報告集会に参加。

28 芦屋市民らによる高塚高校事件を考える集会に参加。

30 事務局法対会議。

31 地労協納涼大会。同盟の市行政糾弾集会に参加。

9・3 第二九回公開口頭審理。事務局会議。

6 教育共闘会議。

9 市芦反弾圧闘争四周年集会、救援会第三回総会に一五〇名参加。

13 大阪納さん強配撤回審理(結審)傍聴。

18 地労協常任幹事会。

21 アウシュビッツ市民の会。

28 芦屋市教育委員会第十一回臨時会に、市立美術博物館処務規則(案)を提出しようとしたが、事前に勤務条件変更に関する組合との協議がないとして、市職労・市芦分会が抗議し、当日提案をとり下げさせる。後日の交渉を確約させる。

10・1 市教委社会教育文化課文化財係に強配されてる滝山先生に、芦屋文化振興財団への兼職派遣辞令発令。勤務条件に変更がないことを内示段階で確認。後日の交渉も確約。麦の家運営委に参加。

3 対市教委交渉。

6 事務局法対会議。

にいそむべき学校が、かつての兵営に似て来つつあるのではないかというのが私の思いである。学則と囲みのなかに在って体制に順応な小羊が育てられているというのは私の思い過ぎだろうか?心の貧しさが言われている昨今、由来よるところの一つはこの辺にあるのではないかとも思いもある。

内容の空虚な威力業務妨害容疑によって、懲戒免職になった教師を取戻した「青雲敵本闘争」で、県人事委員会、神戸地方裁判所の審理の場で見えたのは、高校教育課長、指導主事等の県教育委員会の幹部、学校現場の校長、教頭等の権力に阿り、保身に汲々の、そして無知で、真実を語り得ぬ虚ろな姿だった。そしてそのことはしばしば傍聴席に笑いを生んだ。最初裁判長はこれを制したが自然発生のものは如何ともし難く、遂には見逃していた。また答弁に窮すると熱い目差しを彼等の弁護士に送り救いを求めている。この姿は市芦の公平委員会の審理の場と全く同じであり、このことは多くの市民に是非知って貰う必要がある。

過日の総会は盛会だった、市芦の教育の正当性が認められ、支援の輪が広がつつある事を確め得て何よりも力強さを覚えた。今後審理の場の傍聴席を埋め尽くし、彼等に蠢動の余地を与えず仮面を剥ぎ一歩も引かぬ体制を続けることが勝利の鍵だと思えます。共に携えて頑張りましょう。

第二八回公開口頭審理報告

処分の不公平さ杜撰さを次々暴露 処分手続き、基準も小林立証できず

市芦救援会事務局

去る七月二〇日、河村・深沢両先生に対する「無断職場離脱」を理由とした停職処分について、小林前管理部長への反対尋問が行なわれました。処分資料の「退校・不在確認」の実施方法について追及すると、「管理職が

今までの経験や、どこに先生が居るかを含めて判断されてる」と杜撰さが暴露され、全教員を一年半にわたって毎日不在確認をしたとの主張について、記録の有無を質すと、「確認してない」と逃げるしかなく、その嘘が暴露されました。また、火曜日だけをねらって組合役員を処分したことを追及すると、「組合活動による処分ではなく職務専念義務違反として処分」と証言しましたが、一方で、公務の出張をしていたとの申請を突然に一括不承認にしながら、火曜日以外の日を「無断職場離脱」として処分対象にしていけないのは、先の主張と矛盾すると追及すると、「知らない」と証言拒否。そこで寺内代理人が下手な介入をし、「どの事実に関して処分するかは任命権者の自由だ」と発言し、権力むき」の処

分権濫用を自から証明しました。ありがたいことです。

更に、学校日誌に無断職場離脱として複数の教師名が記載されている中で、一名のみが賃金カットになっている理由を質すと、「組合活動を行なった者のみを賃金カットした」と証言。前言と矛盾する証言をせざるを得ませんでした。また、処分決定の手続きや処分基準を質すと、「答えられない」「覚えてない」を乱発。しかし基準を定めた教育委員会議事録を書証として提出し証人の証言拒否に打撃を与えました。処分基準すら明らかにできなかったのは、本件処分があまりにも行政裁量からしても筋が通らないものであったからです。

不在確認は管理職の経験判断

分銅 退校確認は、どこから校長が確認していたのか。

小林 まあ、校門のところに、校長室と、

内の見回りという形での確認をしたと。

分銅 深沢・河村さんの場合、車でですね。

小林 窓から見て出ていくのを見た。

分銅 検甲一号証。校長室から校門付近を撮ったものですが、門のあたりは木で見えにくい状態では。

小林 そこまでは言えないと思います。

分銅 不在確認は、校舎内を見回ったと、どの程度の確認をしたと校長から聞いているか。

小林 大体、教室を見て回ったと。

分銅 それだけです。

小林 特別教室、体育館、指導室など、準備室などを見た。

分銅 トイレ、運動場、校庭の確認は。

小林 そこまでは質問してない。いわゆる校長、教頭が確認、今までの学校での経験とか、どこに先生がおられるかと含めて判断されるわけですから。(笑)

傍 ええかげんやな。

分銅 六〇年四月一六日から六一年九月二日前後までの間、不在確認を校長・教頭が毎日校舎内を見回ってしてたということですか。

小林 そういうぐあい聞いております。

分銅 その確認の対象は全員であったと。

小林 四時から五時にかけて誰が帰られたかということの確認をしてた。

分銅 不在確認してた記録は。全教師の分。

小林 そこまでは確認しておりません。

傍 おかしいやないか。

分銅 火曜日だけが記載されてるので、他の曜日は。一日も不在確認はなかったんですか。

小林 それは別問題じゃないですか。

分銅 火曜日だけということで疑問は。

小林 まあ、毎週火曜日に出ていくということとです。

分銅 ということは、西阪支部の執行委員会に出ることが問題だから、火曜日だけが全部記載されているんでしょう。

小林 いやいや、そうじゃないです。

分銅 毎日こうしてて、二人だけがねらい撃ちということは絶対になくて火曜日だけの記載になっているんですね。

小林 いや、組合活動をしたかどうかによって処分をしておるわけだしに、職務専念義務違反があるということで処分してます。

出張を突然不承認

分銅 甲一五号証。深沢さんの旅行命令兼旅費の請求カードです。学校から市教委に回ってくる書類ですね。

小林 はい。

分銅 六月一〇日、一三、一七、二四と、本件で問題になってる日となっていない日の記載があります、学校長の判がないですね。

小林 出張命令をしてないですから。

分銅 六月一三日、火曜日ではない日ですが、この日に請求が承認されていないということは、この日も無断職場離脱をしていることになり

ますね、あなた方の言い分では、これが記載されていないのはなぜですか。

小林 それは知りません。

分銅 深沢さんが六、七月分を一括請求されて認められなかった理由はご存じですか。

小林 いや、多分、後から出されたんですよ。

分銅 後から出したということ、七月分から認めなくなった。以前はみな認めてたですよ。

小林 いやいや、そこまでは聞いてません。

分銅 深沢さんの分、四、五月と承認してま

すね。六月一〇日から承認されてないのは、出張命令の仕方に差異があったから認める認めないという問題が出たんですか。

小林 旅費請求の事務が一カ月おくれでたにすぎないんじゃないかと。

分銅 一カ月おくれだけだったら、当然認められるべきでしょう。

小林 後から、ここへ出張したから認めよというて出されたんじゃないですか。だから校長は認めないということにしたんじゃないですか、推測ですが。

分銅 五月、七、八月分は払われているが、六月分は出張命令とかに問題があって、命令してないのに行ったとか、六月分だけは手続

きがおかしいと、こうなるんですか。

小林 そういうことも推測されますと。

分銅 甲一六号証。山中さんのカード。井上(教頭)の処理印が押されて、それが消されているんですね。

小林 ともかく何か丸があることはわかる。

分銅 これも認められてませんね。これは市教委が指導してされたことではないんですか。

小林 いや、知りません。

分銅 校長が勝手に認めてなかったりしたらおかしいと指導するのが普通でしょう。

小林 まあ、消すべきですね。(笑)

分銅 消すべきなんです。判のところだけが消された例なんです。この時も、深沢さんの件があったから、慌てて山中さんの分もいったん押した判まで消してしまっ

た。深沢さんの火曜日以外の日に行ってた分は、あなた方のいう職場離脱をしたということからいえば、処分対象になると思いますが。

小林 そこまで私は答えられませんね。

寺内弁護士 異議あり。どの事実に関して処分するかは、これはもう任命権者の自由です。傍 勝手に処分されてたまるか(騒然)

組合活動をした者を賃金カット

分銅 河村さんの九月二日ですが、この日は午前中テストがあって、午後からは一年生全

員、帰った日、自宅研修という形で一年生の先生方は午後からはお帰りになった日ではないですか。

小林 いや、覚えてないです。

分銅 乙五号証の一二(九月二日の学校日誌)この特記事項の欄に深沢、鈴木、河村三人の名前が載ってますね。三人が出ておられる点について確認をされなかったんですか。

小林 いえ、無断職場離脱です。

分銅 市教委の人たちが西阪神支部の前で待機しておられた日でしょう。

小林 ええ、行きました。

分銅 賃金カットされてるんですか。

小林 はい。

分銅 なぜ九月二、九日の場合に賃金カットになるのか。

小林 校長の報告書に基づいて、給与の減額措置については一定の制約があり、九月になつてから賃金カットも行おうと。

分銅 なぜ九月か。

小林 内部で協議をいろいろしたから。

分銅 内容は。

小林 当然やらなきゃならんのかもわからなかったんですけども、やれてなかったという事です。

分銅 九月二日、深沢、鈴木、河村さん三名が職場離脱してますね。

小林 はい。

分銅 では、なぜ西阪神支部へ行った河村さんだけが賃金カットされ、深沢・鈴木さんはカットされてないのか。

小林 無断職場離脱の中でも、特に私のほうは、地方公務員法五五条の二の第六項の規定に、給与を受けながら組合活動をしてはならないという規定がありますので、直接、地公法適用ない職員ですけれども、労働組合法の不当労働行為の権限上ということにもなりますので、これははっきり通達がありますので、その分については給与減額措置を行なったと、こういうことです。

分銅 要するに、鈴木・深沢さんは組合活動をしていたことが立証できてないから、立証できた河村さんについて賃金カットしたということですね。

小林 そうです。

懲戒審査委員名は秘密

分銅 懲罰手続のことで、懲戒処分するためには、まず懲戒審査委員会を通さないかんことには、手続上なっているんですか。

小林 一応、市長に依頼をして、市長からその懲戒審査委員会で審議してもらおう。その結果を市長から私のほうは聞きまして、それで教育委員会で決めると、こういう手続です。分銅 この委員会の構成は。七名では。

小林 覚えてないです。

分銅 どういう役職か。

小林 規則に規定があるんじゃないですか。

分銅 ないみたいですがね。

小林 それじゃあ、ちょっと言えませんか。

分銅 管理部長は委員だったんでしょ。

小林 それは言えませんか。

分銅 どうして言えないんですか。秘密事項なんですか。言えない理由は何ですか。

小林 ……

傍 なんでもいわれへんねん。

分銅 本人の意見とか一切調べられないまま諮問を出したはずなんで。

甲九五号証。芦屋市職員分限懲戒審査委員会規則。委員長は助役をもって充てる。

小林 はい。

分銅 あとの六名の構成は。

小林 それは言えませんか。

処分基準は覚えてない

分銅 甲九四号証。教育委員会の会議録を写したものだ。ここに委員長が助役、副委員長が総務部長、委員として衛生部長、建設部長、病院事務局長、教委管理部長、水道部長で構成するとなっております。昭和五三年当時、公開の議事録にちゃんと載せています。審査委員会でのような討議がなされたんですか。

小林 ……

分銅 規則の第六条、事件の審議のために必要があると認めるときは、事件の本人及び関係者に対して委員会に出席を求め、また必要な資料等の提出を求めることができる。このことは今回の処分ではされましたか。

小林 してありません。

分銅 その理由は。

小林 わかりません。

分銅 深沢・河村二人の処分について、今までの処分事例について検討されたでしょうね。

小林 はい、全国的な例なり、県下の例なり。

分銅 芦屋市の場合、処分基準は。

小林 教育委員会が定めていることはない。

公平委員会を傍聴して思ったこと

久保田 靖子

「この暑さ、どうにかありませんかねえ」どうにもならないと知りつつ誰もの口から出るような日々が続いて、当日となった。

丁度、夏休みになった次女に、洗濯の続きと拭き掃除を頼んで、市役所へ向かう。

会場には、向って左側に先生方がおられる。不当な業務命令が出た時、先生方の名前に次

女の担任の方、教科を受け持った方を見て驚いた日のことがこの間のように思える。

かつて、良くしてもらっている、と次女から聞いている先生方が、今ここに座っておられるべきではないと思い、胸が痛む。

温かく、きめこまかい指導を受けた次女は

現在、専門学校で和裁を専攻し、ここ一、二年、お店の高価な商品も縫わせて戴くまでに成長した。和裁のほか、英会話、ワープロも習得し、私の口述の文章をそのままワープロに直してくれたりもする。

生まれた時から状態が悪く、母乳以外は受けつけず、痩せて、嘔吐を続けていた次女は多くの先生、友人らに助けられて現在にいたっている。とくに市立芦屋高校での行き届いた指導で目覚ましい成長をした。そうした先生方の熱心さ、ひたむきさがかえって教育委員会に反発されたとは、残念でならない。

そんなことを思いながら、中央でただ一人こちらに背をむけている人を見る。事の重大さをあまり考えず業務命令を出し、多くの方の運命を変えたこと自体は許せないが、この人も確かな上司に指導されていれば、と考えてしまった。

事のコルを鋭くついで下さる弁護士さんに頼んでいるのだから、一番中枢にいる人をここに迎えねば、この闘争の進展はないように思った。

今までの会では、ほとんど次女がそばにいて、先生方のことなど話していた。だが、この会が三回とも一人で参加したので、私は遠い日のことを思いだしていた。

昭和三十二年、私は広島市の西隣にある小学校に就職した。翌年、職務内容の特殊性か

ら教員には実施が困難だった「勤務評定」が行われる方向に進んだ。いわゆる「勤務闘争」が日教組を中心に、激しく繰り広げられ、私も集会に度々参加したものである。

私の職場の校長先生は、教員には人気のあるほうではなかった。が、文部省から教育委員会を通じて、遅れた評定書の提出を催促され、どうにもならなかった時、

「私は上の命令で、教え子連れ、満州の開拓へ行き、多くの命を失わせた人間です。今度こそ、悪法に反対するため、皆さんの評価を同じにして提出します」と

と言われた。その言葉で皆はこれまでの校長先生への評価を変えてしまった。

三年たった。大部分の校長が評定書を提出した中、最後まで抵抗されたのは、隣の郡の校長先生一人だった。

「私は国策に従い、教え子の多くを戦場に送り、原爆では数え切れない子を死なせた教師です。一方的な押し付けには従いません」と言って、定年を前に退職された。連日のように新聞に載った写真で、その方の顔を覚えて我々は、その穏やかな中に強い信念を持った人を心の拠り所にしたものである。

「もし『勤務評定』が実施されても、上にへつらうこと無く、子供の幸せを願う教師として生きよう」と多くの教員は誓った。が、人の心はもろい。今、先生方を前に反対を続け

られなかったことが、悔やまれてならない。

こんな思いは、それより十数年前、広島市の西、十キロの所で原爆を体験したことが、強く影響している。その時の無残さ、悲しさを文に書きだしたのは、次女が高校に入学させてもらった時からである。

当時、小学校の三年生だった私にとって、どうしても許せなかったのは兄の死であった。

その日、中学一年生の兄は、今の原爆ドームの前で、建物撤去作業の指示を受けるため整列していた。いずれあろう空襲にそなえ、家屋を倒し、類焼を少なくするための作業である。敵機がくれば丸見えの防空壕もない所で中学生を働かせることに、教師たちは反対できなかったのである。中学生の服装は、ゲートルに戦闘帽、やせて、今の十歳くらいの身長だったが、軍人の恰好である。

原爆搭載機、エノラ・ゲイは広島市の北東から、兄たちをめぐけて原爆を投下させた。軍人と思ったに違いない。兄の学年三百余人は、即死、二、三日目の死との差はあれ、全員亡くなられた。やっと親に会えた中学生が宮城に向かわせて、と頼み、「君が代」を歌いつつ死なれた、という話は辛い。

兄の消息は何ひとつわからない。幼い日から、国のために死ぬことが立派だと教えられ食べ物もろくに食わずに死んだ。その瞬間、何を考えたかと思うと、いつまでも哀しい。

管理主義の犠牲は、いつでも弱い人である。そして、権力を持ったものが、曲がった方向に歩みだし、止められなくなるのに、時はほんの四、五年もあればいい。長い歴史がこれを教えてくれる。

「市芦闘争」は現在の管理教育への挑戦でもある。先生方はお苦しいであろうが、日本の教育界に灯をともしためにも頑張っていたきたい。

ただ一つ気になることは、先生方の現在と元の同僚の方々のことである。深いことはわからないが、公平委員会後の集会を見ておられる市役所の人たちの感じ、久しぶりに「広報あしや」の記事の取材のため訪れた市芦の雰囲気の前より変わったように思える。

全国から多くの支持者を得ることはうれしいが、この足元の人々に理解と支援をしてもらう努力をしていただきたい。お辛いことも多いだろうが…。

例年、この暑さに身をおいて、数千倍の熱で苦しみながら死んだ人々を偲ぶ文を書く。今年は約十編を書いて、元々悪い肩をすっかり傷め、医師から休養をとるように言われている。それで、八月六日の今日、この文が一連の文章の終わりとなる。

内容、字句に不備の多い文章と思うが、せめて思いだけ読んでいただければ、と願う。

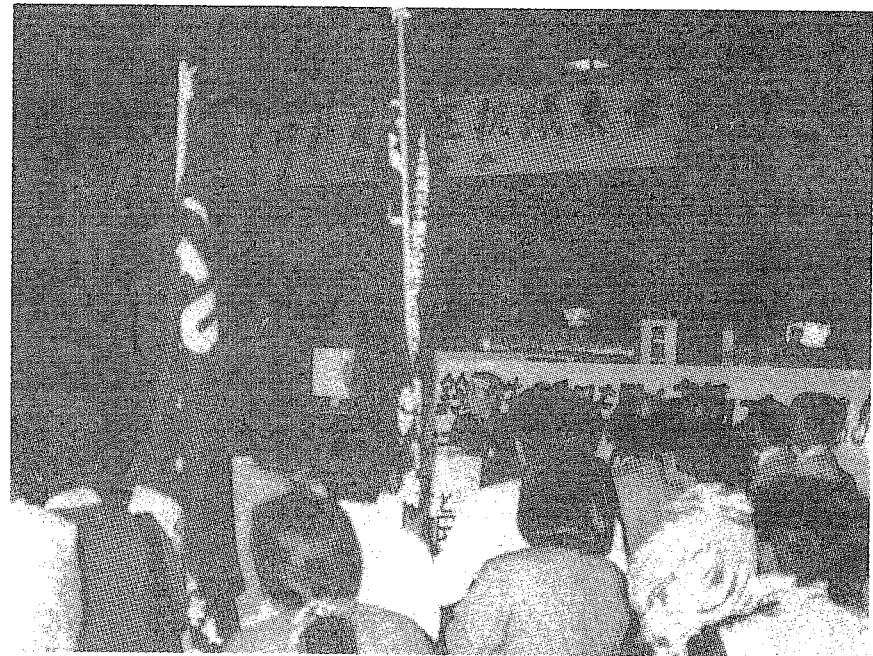
市芦救援会通信

市芦救援会通信 臨時号 90/8 (1部100円) 発行人 玉本 格

市芦救援会 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 TEL 0797 (32) 1131

市芦反弾圧闘争を支援する会 〒650 神戸市中央区元町通5丁目3の16 テーラビル3F

生徒切り捨ての「教育改革」を許すな

9人の先生を
市芦高校に戻せ

とり残された五%の子どもと共に「高校全入」を目指した市芦

高校への進学率は九五%に達しているといわれてずいぶんたちます。これからの社会を生きていく上で、誰にも欠かせないものとして、高校教育が考えられているからです。どの子ども、どの親も「せめて、高校は」という願いを持っています。

中学を卒業して、すぐに仕事について自分の可能性を開き、生活を支えていくには、あまりにも「難しい世の中だな」と誰もが思っています。同じ年頃の仲間とともに過ごす時間がもう少し欲しいと、どの子ども思っています。子どもの幸せのために、もう少し学校の中で自分を伸ばし将来の準備をさせたいと願わない親はいません。それでも、長い間九五%の壁は破れていません。とり残された五%の子どもと親がいます。

高校の門を閉ざされ、高校教育から排除されてきた五%の子どもたちの多くは、社会的矛盾や差別、経済的困難など生きることのつらさやむずかしさをいっぱい抱えて身もだえています。

十五才にして、一人で抱え込むには重すぎる矛盾や困難に引き裂かれているかれらに、「低学力」「非行」「障害児」などのレッテルを張って排除することで、教育における能力主義・管理主義は維持されているのです。少数のエリートを育てるための競争主義が働くためには、少数の切り捨てがたえず求められ、目の前でのみせしめが必要とされるからです。

この子どもらを排除せず受け入れ、自立を援助すると共にかれらの「痛み」と「優しさ」を共感できる学校づくりが進められていたのが、市芦高でした。時には一人の子どもが学校に来るために、時には一人の子どもの進路を開くために、教育行政に対するきびしい要求闘争が組まれたりしました。「生徒の教育権を守ろう」という闘いの先頭に立っていたのが教職員組合でした。そんな中で、十年の間に五十名を越える障害を持つ子どもも卒業していきました。

「市芦処分」とは

こうした歩みを「生徒と共に」進めてきた教員を排除し、学校つぶしを強行したのが「市芦処分」でした。

「行政改革」という名で教育・福祉の切り捨てが行われていますが、わざわざ「手のかかる子」を入学させていては投資効果が上がらない、というのが「市芦処分」の理屈です。エリートの養成に邪魔になるものは、切り捨てて当然という訳です。そこには子どもの人権を、教育権を考える姿勢は少しも感じられません。これは、もはや教育の論理ではありません。

論理も乱暴ならやり方も乱暴です。その実行者が一九八六年七月就任した松本教育長です。「教育改革」と名付けられた「市芦つぶし」は、次のように進められました。

一九八六年十月一日、組合の委員長・書記長が停職一ヶ月の処分を受けました。その理由は学校運営に影響を及ぼすことなく勤務の割振りによって組合機関会議へ出

「条例改正」を口実に、異動の強要や分限免職の脅しが教員にかけられました。これに抵抗する組合に対して、会議室を使ってはならぬ、放送を使ってはならぬ、印刷機や掲示板も使ってはならぬ、話し合いはすべて拒否する等ありとあらゆる陰湿なイヤガラセが繰り返されました。身分や異動に絡めての組合脱退工作も行われました。

一九八七年四月には、市芦教育を支える一〇年を超える教職経験豊かな教員六名が教壇を追われ、事務職員に配転されました。かれらが特定される理由は何一つありません。「ベテランであること、教育熱心であること、旧三年に所属していたこと」以外市教委ですら理由をあげられません。

これを機に、一気に市教委による市芦に対する全面的な直接管理が始まります。職員会議は以後一度も開かれず、一切の校務運営が職務命令で行われます。一方的に任命された主任を前に立てて秘密裡のままカリキュラムが決まり生徒が処分され退学させられる、という学校に変えられます。

一九八七年から三度にわたって、市教委と管理

席したこと（それも一年半前にさかのぼって）や生徒の奨学金の交渉や校外学習のための出張を不承認とすることで「無断職場離脱」をデッチ上げてのものです。

同じ日、一時間目の授業を終えて職員室へ戻った社会科の教師を、突然、同日付けで体育館へ配置転換させました。理由は、二年後にある高校総体ヨット競技宿泊者の旅館手配のためと処分者は言います。三人の教員は同じ一学年で、学年が軌道に乗り始めた二学期半ばにして、一学年は突然三人の教員を失ったのです。生徒のことなど少しも考えに入れていません。

全校の生徒が「先生を返してください」と署名で求めたのに対して、市教委の答えは、さらに八人の教員を生徒から奪うことでした。

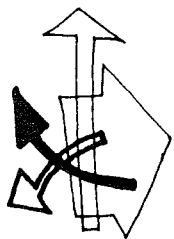
定数条例を改悪して、教員の定数を大巾に引き下げ（四三名から三二名へ）、市芦教育を支えてきた条件を根こそぎ破壊したのです。「行政改革」を理由としてです。



職は入試において定員内にもかかわらず大量の不合格者を出させました。一九八七年は一四一名定員のところ三三名が、翌年には二五名が「高校で学ぶ資格がない」として定員内で切り捨てられました。

かれらの中には、障害を持つ子、部落の子、朝鮮人の子、経済的に困難な子、家庭が崩壊している子らがたくさんいました。

入学した生徒にとっても、受験校の形だけをまねた能力別クラス編成や臨時の時間講師による選択制授業は、学習意欲をそぎ、人間関係をさくものでした。処分にだけ頼ろうとする生徒管理が行き、教室から温もりを奪いとっていききました。



教員排除から生徒切り捨てへ

破綻する「教育改革」

一九八八年には、組合委員長ら二名が前年と同様に強制配転させられました。かわりに新卒教員を採用してまで強制配転をした理由は、力づくで進められる「教育改革」に生徒とつながりながら抵抗する教員を根絶やしすることにありました。

生徒会を中心とする「教育改革」に抗議する声はおしつぶされ、自主活動は窒息させられていきました。市芦で積み上げられてきた就学保障や進路保障の教育運動は「教育改革」の趣旨に反するものとして放棄されていきました。

十余年に及ぶ生徒と教員がつくりあげた遺産をすべておしつぶした「教育改革」はただ教育破壊をもたらしただけでした。「教育改革一回生」は、改革三年後、卒業にこぎつけたのがわずかに七四名（定員一四一名）であり、看板とされた大学進学者はわずかに二名（四年制）という結果に終わりました。「教育改革」がいかに多くの生徒を犠牲にし、無惨な失敗に終わったかを示しています。

「市芦処分」の位置

一九八四年以来「よく勉強のできる子に金をかけてこそ効率が上がる」という考え方にたつ臨教審体制が日本を覆い始めます。兵庫県では、これを取りする形で一九七五年から、「教育の中に厳しさを」という能力主義・エリート養成教育へと教育行政が反動化していきました。七六年には生徒指導における警察との連携強化が通達され、七七年には、教員管理を強めるだけの主任制が実施され、不当配転が大量に行われました。七八年には、生徒の教育権保障に取り組む青雲高校への弾圧が行われ、定時制・通信制高校潰しが進められていきました。差別・選別教育へのあからさまな転回です。

松本教育改革は、このような流れの中へ芦屋の教育を強引に押し込もうとするものです。九〇年の神戸高塚高校の「生徒校門圧殺事件」はこの流れの行きついた姿を示しています。

市芦処分反対の闘いは、この流れにわずかも竿を差し、教育のあるべき姿をとりもどす小さな闘いの一つと言えます。

一、停職一ヶ月処分（一九八六年十月一日）

二〇年間にわたって、市教委も学校長も承認してきた組合機関会議への出席を、明確な事前通告もなく、突然に「無断職場離脱」として、しかも一年半も前までさかのぼって処分しました。

松本教育長の手で急拠強行されたこの処分は、組合弾圧を焦った処分であったため、非常にずさんで処分者側はまともな立証ができていません。証拠書類として出された公文書である学校日誌が市教委の指示で偽造されていたこと、勤務についているのに出張を不承認にして無理やり「無断職場離脱」をデッチ上げたこと等を明らかにしました。

また、芦屋市の処分基準に照らしたとき、この処分が異常に重い処分であることも明らかにしました。この処分が、学校における子どもの権利保障を推進する組合運動をつぶすための不当労働行為であることを明らかにしていきます。

二、強制配転処分（一九八六・八八年）

鈴木先生（社会科）の配転処分は、「停職処分と時期を合わせた年度途中の異常な配転」「過員解消といながら同年四月新任の社会科教員を採用」「配転先の任務は二年後の高校総体のための宿舎の手配であり、緊急性はまったくない」など不自然なまじりないものであることを明らかにしています。

一九八七、八八年の合計八名の強制配転は、条例改正による定員削減を理由とするものですが、八名を特定する理由を処分者側はなにひとつ示すことができず、立証は崩壊しています。それどころか社会科や理科では後任の教員を新たに採用するなど、特定の教員を学校から排除しようとする不当労働行為があからさまです。

しかも、「芦屋市立高等学校教員」に採用した教員に学校籍を持たせず、条例上行政職員である「指導員」としての配転なのです。

教員身分を奪い、職種の変更を伴う配転処分、違法行為であることを明らかにしていきます。

闘いの経過

〈1986年7月～1990年4月現在〉

一九八六年七月	市長選挙対策のため松本壽男が教育長に突然就任	一〇・一	障害生・保護者・芦屋教育共闘会議・市民らによる生徒の教育権保障要求活動を展開
九・一	市教委が市芦の直接管理に乗り出す 校長の職務命令乱発	二・七	「芦屋の教育を考える会」が市芦定員内切り捨て反対の全戸ビラ配布
二九	河村・深沢教諭に停職一ヶ月処分発令	二五	「学校をかえせ」「先生をかえせ」と、全校生徒の署名を生徒が校長に提出し抗議
一〇・一	鈴木教諭が市教委へ強制配転 抗議集会	三・一五	「定員内切り捨て・進学保障制度打ち切り反対」市民集会に教組・労組・市民運動団体等五〇〇人結集市内デモ
四	在校生らが抗議署名 校長交渉	二〇	再び入試での定員内大量不合格（二五名）を出す
二〇	卒業生・保護者ら二〇〇名が抗議集会	二八	深沢・長瀬教諭が市教委に強制配転処分
二七	「三人の先生を守れ！反弾圧抗議集会」に教組・労組・解放同盟・卒業生・保護者ら五〇〇名結集。右翼が乱入	三〇	定員内大量切り捨て・進学保障制度つぶし反対「組合つぶし」の強制配転粉砕決起集会
二二・六	市公平委員会に三教諭が不服申し立て	四・二八	市公平委員会に深沢教諭が不服申し立て
一九八七年二・一三	市芦救援会結成総会に二〇〇人が参加	五・二六	芦屋地労協として市芦教組への不当弾圧に関して早期裁決を求める署名活動に取り組み
三・二〇	市教育委員会が市芦高校教員定数削減を決定入試での定員内大量不合格（三三名）を出す	一九八九年三・一六	地労協として定員内切り捨て反対要請書を当局に提出
二七	校長逃亡	一二・一六	兵庫高教組（日教組）結成。市芦反弾圧闘争支援を運動方針化
二八	組合員によるリレーハンストに突入（一三一）森村・滝山・小川・麻田・石橋・吉岡教諭が市教委に強制配転処分 抗議座り込み	一九九〇年三・一六	地労協が強制配転教員の原職復帰を要求し対市教委交渉
四・一	任命主任制を強行導入。教員一名を一挙に削減。学校校務の混乱続く。在校生の抗議続く	二〇	三度市芦入試での定員内大量不合格
二〇	市公平委員会に六名教諭が不服申し立て	二八	日教組全国研究大会で市芦反弾圧闘争報告
七・三〇	第一回公平委審理、市当局が不当に傍聴人を制限	四・一〇	市芦入学式で日の丸を揚げさせず
一九八八年			

市芦救援会に入会を

市芦救援会は、市立芦屋高校の組合弾圧による被処分者の救援を目的として、一九八六年に結成されました。不当処分撤回・原職復帰を目指し、公平委員会闘争を支えています。審理報告・学習会さらに他の優れた闘争との交流などを、「市芦救援会通信」として毎月一回発行しています。審理闘争を支え、早期に勝利を勝ち取るため多くの方々の支援・入会を訴えます。

申し込み先

兵庫県芦屋市剣谷九 兵高教市芦分会気付け
会費 月額 一〇三〇〇円（口数は任意）

入会申し込み・会費・カンパは
左記の口座に郵便振替で

郵便振替口座 神戸七二二一四八

私たちに支援をお願いします

河村央也（数） 一九八六年九月停職一ヶ月
深沢 忠（理）
鈴木紀之（社） 八六年十月強制配転 体育館
八八年十月再配転 愛護センター
麻田利子（体） 八七年四月強制配転 県教委事務研修出張
八八年四月再配転 体育館
石橋幹夫（理） 八七年四月強制配転 上宮川文化センター
小川文夫（社） “ みどり学級（肢体不自由児施設）
滝山昌彦（社） “ 市民センター内文化財係
森村啓一（英） “ 図書館
吉岡治子（美） “ 上宮川文化センター
深沢 忠（理） 八八年四月強制配転 教育研究所